

東京宗務出張所発第38号

東京教務所発第83号

2020年4月8日

各位

東京宗務出張所長 宮尾隆造



東京教務所長 藤田哲史



新型コロナウイルスの感染拡大に伴う真宗会館職員の出勤について（お知らせ）

急啓 平素より、宗門並びに教区諸事業の推進に格別のご尽力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

このたび、内閣総理大臣より発令（2020年4月7日）された新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言につきまして、真宗会館（首都圏教化推進本部・東京宗務出張所・東京教務所）においてはその対象区域に該当しており、更なる感染予防に向けた取り組みへの要請がなされたことと受け止めております。また、本山からも今回の緊急事態宣言に対し、職員の勤務体制について臨時措置をとるよう指示が出されました。

つきましては、感染の予防・防止に努めなければならないという現状に鑑み、真宗会館におきましても、必要最低限の職員のみ出勤する体制をとることといたしましたので、取り急ぎお知らせいたします。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、諸事情をご賢察のうえ、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、各位におかれましては、引き続き、政府や関係機関等の発表のとおり、出来る限り三つの密（密集・密閉・密接）を避け、手洗い、うがいなど、考えられる感染予防・防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、真宗会館の事務については、電話、FAX、メール等において、可能な限り対応してまいります。緊急事態宣言期間中（2020年5月6日まで）は真宗会館への来館を出来る限りお控えいただきますようお願い申し上げます。

時節柄、ご自愛専一のほど念じ上げます。

敬 具